

ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会総会(第3回)議事要旨

1 日 時

平成16年12月10日(金) 16時00分から18時11分

2 場 所

東海大学校友会館 富士の間

3 出席者(敬称略)

(1) 構成員

村上輝康(座長)、伊丹敬之(座長代理)、堀部政男、秋山正樹、荒井信幸、飯塚久夫、阿留多伎明良(伊久美功一構成員代理)、伊藤泰彦、岩浪剛太、榎並和雅、大谷和子、梶浦敏範(山口光雄構成員代理)、岸原孝昌、國領二郎、高橋利紀、高橋秀明、高橋秀夫、田島正広、田邊忠夫、徳田英幸、徳広清志、福井省三、舟本奨、古谷保(御手洗顕構成員代理)、前田裕、村上篤道、森亮二(岡村久道構成員代理)、守安隆、脇浜紀子、渡邊浩之

(2) 総務省

麻生総務大臣、松井総務審議官、鈴木政策統括官、鬼頭技術総括審議官、松井審議官、吉崎総合政策課長、武田情報通信政策課長

4 議 題

(1) 骨子(案)について

事務局より「資料1 骨子(案)」について説明があり、了承された。

(2) 最終報告書(案)について

事務局より「資料2 最終報告書(案)」について説明があり、各構成員より以下の意見が出された。

<第Ⅱ編>

- 42ページ、図表6. 1について、コンピュータのレイヤーの問題としてはおかしなものが混ざってはいるが、産業連関としては見やすくなっている。例えば、我が国が図中のどの分野が強いのか、または弱いかを書いてあれば、図表の意味がこの後の議論に関連してはっきりする。
- 図のレイヤーは、幾つか一貫性が保たれていない。例えば、「エージェント技術」とともに「論理ソリューションレイヤー」に入ってくるはずの「ロボット技術」が、「物理基盤技術レイヤー」に入っていることは矛盾している。論理ソリューションレイヤー、サービスレイヤーについても、やや、ちぐはぐ。
- 厳密な技術の分類を徹底的に試みたわけではなく、全体像を示すつもり絵。訂正は構わな

いが、削除すると産業構造のイメージが描きにくいいため絵としては残したい。

- レイヤー毎の構成要素の粒度やレイヤー表現等については、これは海外にも出ていくもので、きちんと説明可能なようなものにしつつ、ユビキタスネットに関わる産業のイメージを具体的に形成するようなものとする。事務局と3座長でとりまとめるということを見せていただきたい。
- 44ページの6. 1. 4について、オープンアーキテクチャと集中管理的なアーキテクチャの対峙との記述があるが、オープンで自由にコミュニケーションができるオープンアーキテクチャと、管理的な面で集中的なアーキテクチャは、レイヤーが異なる。
- 分散管理型のアーキテクチャが適切と考える。
- 45ページ上、6段目、「ユビキタスネット社会の実現の暁には、ダイナミズムと創造性がより増大したICT産業組織の再編成は不可避であり」について、再編成というと、既存のものが再編成される印象。むしろ、いろいろ流動性が高まることを示す表現にすべき。
- ここで想定しているのは、現在の大企業の体制自体も根本的に再考せざるを得ないということ。
- さらに新産業が生まれることをダイナミックに自由・円滑にした方がよい。
- インターネットができたおかげでISPとかASPという業界ができてきたように、今はICT産業のメンバーと考えられないような組織も起こってくる。産業組織体が拡大されるなどのニュアンスを埋め込むべき。
- 「再編成」の後に、「拡大進化」などをつければよい。
- 46ページの②の「コンテンツサービス等の発展」のところの3行目、「そのためには、簡便な権利処理を実現し」の「権利処理」を「権利・決済処理」とすべき。
- 35ページの働く女性の場合について、伝統的な家族の役割分担を変革する力がユビキタスジャパンの仕組みの中に内在しているということを示すべき。
- 34ページの携帯電話を使ってテレビを見たり、本を読んだりすることは現実に迫っている話。個人がもっと情報を送るという性格を強めるべき。これからは上り回線の時代。

<第Ⅲ編>

- 69ページ、「新たな社会規範の定着」は重要な課題。72ページの「新たな社会規範の定着」には、記載以外にも書くべき項目があるのではないか。
- 必ずしも網羅的ではなくて、アンケート結果を踏まえている。
- 69ページで、新しい社会規範、特に安全・安心に対する社会規範というところをもう少し分厚く書き加えるべき。
- ICTが環境にやさしい省エネに貢献することなどを強調するべき。
- アンケートでは、地球環境や心身の健康への配慮に大きな点数がつかなかったというのが実

態。

- 71ページ、「違法・有害コンテンツ、迷惑通信への対応」では、匿名掲示板などによる名誉棄損について触れるべき。匿名掲示板には、名誉既存について自覚のない人がたくさん書き込むことが問題。表現の自由と許されない乱用との限界に触れるべき。
- 62ページ、デジタルコンテンツの流通において、「決済」を是非加えるべき。
社会がネットワークに依存すると、システミック・リスクが考えられる。政策的には、防衛の観点なども必要。
- リスクへの言及が少ない。57ページ、58ページあたりに反映させるべき。
- ICTの環境面の影響はマイナス面ではなくプラス面の影響もある。ICTの環境面での効用は言及しておくべき。
- 第Ⅱ編のどこかに入れるべき。
- 補論は参考資料に移すべき。
- 第Ⅲ編全体のバランスが悪い。8、9章では、背景を加えるなどもう少し加筆すべき。

<第Ⅳ編>

- 第Ⅲ編まででu-Japan政策の中身についてまとめられたが、政策の実施のあり方について、民産学官という切り口を明確に出すことと、工程表を是非作るべき。
- 89ページ、アプリケーション層は、u-Japanなので、コンテンツ・アプリケーションがよい。
90ページ、産の役割について、官が果たすべき役割は、二次コンテンツの利用の枠組み整備など、権利と創発のバランスをとることである。
- このアプリケーション層やレイヤーの使い方は定義をはっきりとして使うべき。
- 総務省へのお願いとして、業界によっては、極論すると日本発の技術開発を馬鹿にする風潮、やると損だとする風潮があり、これを直すことが非常に重要。世の中にインセンティブを与えるために、技術開発活動をした人を推奨し、表彰することも必要。

(総務大臣入室)

- この骨子案を踏まえまして、座長としまして2つお願いをしたい。第一は工程表の作成、第二は工程表を着実に実施し、PDCA(Plan-Do-Check-Action)のサイクルを確立すること。
- 工程表につきましては直ちに着手させる。これは間違いなく、きちんとした対応をしなければと

思っている。また、ユビキタスの社会憲章についても年明けにはパブリックコメントに付し、ご意見も集めてきちんと対応して参りたい。

- 工程表は一生懸命に策定する。憲章もパブリックコメントに付したい。
なお、報告書(案)等その他ご意見があれば14日昼までにいただきたい。
- 最後の仕上げ、3座長全力を尽くしてやらせていただきたい。

5 閉会

以上